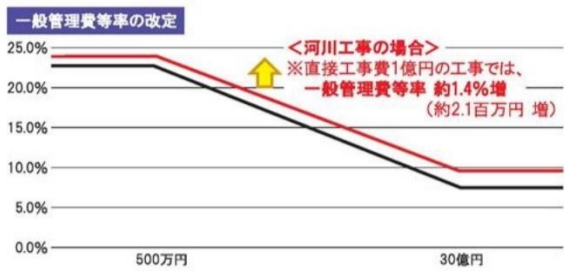


# 積算の一般管理費等率引上げ

## 国交省 建設企業の必要経費見直し



国土交通省は、直轄土木工事で適用する積算基準の一般管理費等率と低入札調査基準価格の一般管理費等の乗率を2022年度から引き上げる。従業員の給与などに相当する一般管理費など建設企業の継続に必要な諸経費を発注段階から見直すことで、公共工事の円滑な施工確保を図る。従業員の処遇改善や働き方改革に取り組み建設企業にとっては総合評価落札方式での賃上げ加算措置と合わせて追い風となる。

直轄土木工事では、従業員「00万円超30億円以下」「30億円の給与手当など会社の本支店「億円超」の3区分で設定して必要となる経費を一般管理費等として工事原価に一定比率をかけて積算する。工事原価が「500万円以下」「500万円超30億円以下」「30億円超」の3区分で設定して必要となる経費を一般管理費等として工事原価に一定比率をかけて積算する。工事原価が「500万円以下」「500万円超30億円以下」「30億円超」の3区分で設定して必要となる経費を一般管理費等として工事原価に一定比率をかけて積算する。

### 低入基準も0.68%にアップ

今回の改定で現行の設定範囲「7.47%（30億円超）～22.72%（500万円以下）」を「9.74%～23.57%」に見直す。直轄工事費1億円の河川工事を例にとると、この一般管理費等率の改定によって、予定価格は約1.4%（210万円増）の上昇すると試算する。

低入札調査基準価格の計算式は、4月1日以降に入札公告を行う工事を対象に現行の「一般管理費等×0.55」を「一般管理費等×0.68」に引き上げる。最新の諸経費動向調査の結果を基に、企業として継続するため必要な経費を反映した。

同省の廣瀬昌由官房技術審議官は「特に規模の小さい工事での低入基準が上がる」と改定を説明した。ダンピング（過度な安値受注）対策としての機能を持つ低入札調査基準価格でも一般管理費等の部分を引上げることで、底上げの効果が期待できる。

自治体も拡大見込み  
国交省は24日付で、都道府県などの地方自治体に対して、低入札調査基準価格の計算式を改定したことを通知した。追って中央公共工事契約制度運用連絡協議会（中央公契連）の算定モデルの改定を予定しているとして、自治体でも中央公契連モデルを参考に調査基準価格や最低制限価格の算定水準に関して必要な見直しを求めた。

同省では自治体のダンピング対策を促進するため、最新の中央公契連モデルを前提とした各自治体での設定状況を毎年度、調査・公表している。改善に向けた働き掛けを通じて今後、自治体の発注工事でも低入札調査基準価格や最低制限価格の引き上げの拡大が見込まれる。

### 土木積算基準と低入札調査基準価格改定で各団体のコメント

国土交通省が24日に公表した一般管理費の引き上げを伴う土木工事積算基準の改定と低入札調査基準価格の改定に際し、建設業団体のトップは謝意を表すとともに、従業員の賃上げに改めて意欲を見せている。

業界全体の賃上げ後押し  
全国建設業協会 奥村太加典会長  
本日、国土交通省より土木工事積算基準および低入札調査基準の改定が発表され、それぞれ一般管理費に関する計算式等が引き上げられました。今月18日の公共工事設計労務単価の引き上げに続き、今回の引き上げを行っていただいたことは、予定価格への反映、ダンピング対策等を通じ、建設技術者だけにとどまらず、建設業全体の賃上げに向けた取組への大きな後押しになると考えております。改定にご尽力をいただきました国土交通省等の関係者の皆さまに、深く感謝を申し上げます。

進められるよう、取り組んでまいります。

就労環境の改善へ  
全国中小建設業協会 土志田領司会長  
今回改定された土木工事積算基準の一般管理費率を引き上げられたことは、全中建設としても今まで活動し要望してきた結果が認められたもので感謝申し上げます。

今後とも経済情勢の変化および市場価格を的確に反映した適正な予定価格となることを希望し、働き方改革を一層推進する上で、従業員の処遇改善等に取り組む、適正な利益が得られますよう、ご理解とご協力をお願いします。

全中建設としても地域の守り手として、地域の安全・安心の確保のため、社会基盤施設の整備・保全を引き続き中小建設業としての役割を果たすとともに、建設業に携わる者の就労環境の改善に努めてまいります。

設計労務単価の引き上げと併せて「低入札調査基準価格の改定」は中小建設業にとっても明るい話題といえます。一般管理費率は2013年の0.30から0.55に改訂され、9年ぶりの改定です。

昨年11月24日、全国建設業協同組合連合会が掲げた「3つの提言」の1つとして「一般管理費率の引き上げ」に向けた要望活動を展開してきたところであり、2000万円の工事で50万円前後の引き上げとなり、19年に90%から92%に引き上げられた調査基準価格の効果があらわなすべの工事に適用されることとなります。

今回の改定を契機に「建設キャリアアップシステム」と一体になった建設業の新3Kから新4Kに向けて大きく踏み出すことが期待されます。

今般、日建連が強く要望していた一般管理費率と低入札調査基準価格を引き上げていただき、ご尽力いただいた国土交通省をはじめとする関係各位に感謝申し上げます。

先般の公共工事設計労務単価の引き上げに加えて、今回の措置は、適正利潤の確保につながるものであり、中長期的な視点に立った担い手確保の後押しになると受け止めています。

日建連としても、今後も公共工事の円滑な施工に万全を期すとともに、引き続き「労務費見直し」に基づき、適切な

日本建設業連合会 宮本洋一会長  
今般、日建連が強く要望していた一般管理費率と低入札調査基準価格を引き上げていただき、ご尽力いただいた国土交通省をはじめとする関係各位に感謝申し上げます。

先般の公共工事設計労務単価の引き上げに加えて、今回の措置は、適正利潤の確保につながるものであり、中長期的な視点に立った担い手確保の後押しになると受け止めています。

日建連としても、今後も公共工事の円滑な施工に万全を期すとともに、引き続き「労務費見直し」に基づき、適切な

全中建設としても地域の守り手として、地域の安全・安心の確保のため、社会基盤施設の整備・保全を引き続き中小建設業としての役割を果たすとともに、建設業に携わる者の就労環境の改善に努めてまいります。

設計労務単価の引き上げと併せて「低入札調査基準価格の改定」は中小建設業にとっても明るい話題といえます。一般管理費率は2013年の0.30から0.55に改訂され、9年ぶりの改定です。

昨年11月24日、全国建設業協同組合連合会が掲げた「3つの提言」の1つとして「一般管理費率の引き上げ」に向けた要望活動を展開してきたところであり、2000万円の工事で50万円前後の引き上げとなり、19年に90%から92%に引き上げられた調査基準価格の効果があらわなすべの工事に適用されることとなります。

今回の改定を契機に「建設キャリアアップシステム」と一体になった建設業の新3Kから新4Kに向けて大きく踏み出すことが期待されます。

# 一般管理費等率引き上げ

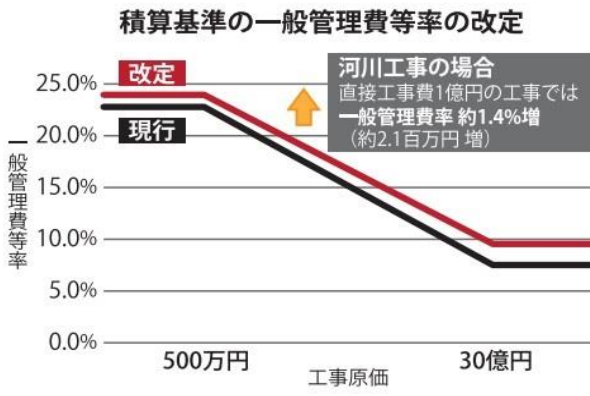
## 積算基準と調査基準価格改定

国交省

国土交通省は直轄工事に適用する積算基準と低入札価格調査基準を改定し、2022年度から適用する。直轄土木工事の予定価格算出に用いる積算基準は、最新の本社経費の実態を反映し一般管理費等率を変更。直接工事費1億円の河川工事を例にすると、予定価格を約210万円押し上げる効果がある。調査基準価格の計算式では一般管理費等の算入率を現行の「0・55」から「0・68」に引き上げる。

＝2面に関連記事

24日に開かれた自民党の自民党の公共工物品質確保に関する議員連盟（会長・



根本匠衆院議員)で国交省が改定内容を報告した。一般管理費等率の見直しは積算基準で18年以來、調査基準価格が13年以來となる。

方、調査基準価格の改定で対象外だった業務の引き上げや、設定範囲(予定価格の70～92%)の変更を求める意見もあった。国交省の廣瀬昌由官房技術審議官はそれらを「検討課題」としつつ、今回の改定で「相対的に一般管理費の占める割合が大きい小規模工事で調査基準価格が上がる」などと理解を求めた。

予定価格のうち工事価格は、直接工事費と間接工事費による工事原価と一般管理費等を足し合わせ算出している。現行で一般管理費等は工事原価に対応し7・47～22・72%の率を用いている。工事規模が小さいほど高い率となっており、今回の改定で9・74～23・57%に引き上げる。直接工事

業務関係の歩掛かりの改定や新規規定の動向も報告。▽道路詳細設計(A)▽補強土詳細設計▽橋梁詳細設計▽地すべり調査の4項目は、実態調査や最新技術基準を踏まえ改定。▽航空レーザ測量(地図情報レベル500)▽地すべり調査の地価水位測定などの歩掛かりを新たに制定する。

品確議連では国交省の対応を評価する声が挙がる一

方、調査基準価格の改定で対象外だった業務の引き上げや、設定範囲(予定価格の70～92%)の変更を求める意見もあった。国交省の廣瀬昌由官房技術審議官はそれらを「検討課題」としつつ、今回の改定で「相対的に一般管理費の占める割合が大きい小規模工事で調査基準価格が上がる」などと理解を求めた。

# 長年の要望が実現

## 賃上げ原資確保へ環境着々

業界

国の公共土木工事の予定価格や低入札価格調査基準価格の算定に用いる一般管理費等率が引き上がる。低入札調査基準の一般管理費等率見直しは9年ぶり。建設会社経営の環境整備として業界が毎年のように要望してきた。3月からは公共工事設計労務単価や技術者単価も上昇する。国の公共調達全般で賃上げを表明する企業の優遇策が本格始動した状況にあって、国をはじめとする発注者には安定した経営環境の構築に対する理解とさらなる対策が求められる。

等率の引き上げを受け、全国建設業協同組合連合会（全建協連）の青柳剛会長はこう評価した。全建協連は業界で率先し、政府に対し地域建設業の経営課題と改善を訴えてきた。2018年8月には当時の安倍晋三首相に直接意見を伝えたこともある。昨年11月24日に東京都内で開いた記者会見。青柳会長ら幹部は政策要望として、最低制限価格設定基準の一般管理費算定率を従来の「0・55」から共通仮設費や現場経費と同じ「0・9」に引き上げるよう訴えた。

ionの普及。これに関連した設備投資や研修会などの経費を賄う必要があるためだ。蔵谷伸一副会長は「会社、内勤の人への配慮が足りない」と指摘し、一般管理費等率の引き上げが「個人や企業への分配に結びつく」と述べた。

1月18日に都内で開かれた自民党「公共工物品質確保に関する議員連盟」（会長・根本匠衆院議員）総会。この時には財務省主導で賃上げ企業を総合評価方式の入札契約手続きで加点する施策が具体化し、業界には運用への不安が広がっていた。

「地域密着型工事全般に影響する制度改正で、中小建設業の声が反映された結果だと思つ」。一般管理費

この背景には全国的に本社経費が増えている状況がある。全建協連が例示したのは建設現場の生産性向上策「i-Construct

日本建設業連合会（日建連、宮本洋一会長）や全国建設業協会（全建、奥村太加典会長）などオプザーバ

一般管理費等率の引き上げに伴い、19年に政府が決めた予定価格に対する低入調査基準の範囲（75～92%）の上限が「ほぼすべての工事に適用される」（青柳会長）ことになり、受注価格が押し上がる。

労務単価・技術者単価の引き上げを含め、企業の賃上げを促す政策の厚みが増すだけに、焦点は「長期にわたる当初予算での安定かつ持続的な公共事業費の確保」（都道府県建設業協会首脳）に移る。岸田政権が掲げる「成長と分配」を建設産業でどう実現するか、今後の動きを注視する必要がありそつだ。

労務単価・技術者単価の引き上げを含め、企業の賃上げを促す政策の厚みが増すだけに、焦点は「長期にわたる当初予算での安定かつ持続的な公共事業費の確保」（都道府県建設業協会首脳）に移る。岸田政権が掲げる「成長と分配」を建設産業でどう実現するか、今後の動きを注視する必要がありそつだ。

労務単価・技術者単価の引き上げを含め、企業の賃上げを促す政策の厚みが増すだけに、焦点は「長期にわたる当初予算での安定かつ持続的な公共事業費の確保」（都道府県建設業協会首脳）に移る。岸田政権が掲げる「成長と分配」を建設産業でどう実現するか、今後の動きを注視する必要がありそつだ。

労務単価・技術者単価の引き上げを含め、企業の賃上げを促す政策の厚みが増すだけに、焦点は「長期にわたる当初予算での安定かつ持続的な公共事業費の確保」（都道府県建設業協会首脳）に移る。岸田政権が掲げる「成長と分配」を建設産業でどう実現するか、今後の動きを注視する必要がありそつだ。

### 2面に関連記事

「地域密着型工事全般に影響する制度改正で、中小建設業の声が反映された結果だと思つ」。一般管理費

この背景には全国的に本社経費が増えている状況がある。全建協連が例示したのは建設現場の生産性向上策「i-Construct

日本建設業連合会（日建連、宮本洋一会長）や全国建設業協会（全建、奥村太加典会長）などオプザーバ

一般管理費等率の引き上げに伴い、19年に政府が決めた予定価格に対する低入調査基準の範囲（75～92%）の上限が「ほぼすべての工事に適用される」（青柳会長）ことになり、受注価格が押し上がる。

調査基準価格

一般管理費率  
引き上げ

全建協連が効果まとめ

# 1億円工事で約200万円上昇



青柳会長

全国建設業協同組合連合会（全建協連、青柳剛会長）は、工事の低入札価格調査基準について、算定式の見直し効果をまとめた。工種ごとに幅はあるものの、一般管理費等率の引き上げで調査基準価格は工事価格約2000万円で50万円前後、約5000万円が10

0万円前後、約1億円で200万円前後の上昇になるという。全建協連は「地域密着型工事全般に影響する改正」（青柳会長）と政府の対応に謝意を示している。

## ＝1面参照

見直し効果は地域建設会社が受注する工事をベースに算定した。一般管理費等率の見直しは9年ぶり。全建協連は岸田政権が「成長と分配」という政策方針を示したのを受け、組合員の地域建設会社の経営改善のために、一般管理費等率の

引き上げを関係機関に働き掛けていた。地域密着型の建設会社にとって数百万円は小さくないためだ。

低入札価格調査基準を巡っては、政府が上限を予定価格の92％に設定する措置を19年度に講じた。規模の小さな工事などは上限に届かず、受注価格の押し下げを是正するよう求める意見が出ていた。見直しの結果、全建協連は「規模の小さな工事であっても、89％前後の調査基準が91％前後に上がる。（92％にした）上限の効果がおおむねすべての工事に適用される」（青柳会長）と受け止めている。「建設キャリアアップシ

テム、ICT（情報通信技術）活用をベースにした生産性の向上などと一体になり、建設業は新3Kから新4Kに向けて大きく踏み出す」（同）と期待も寄せる。賃上げした企業を加点評価する総合評価方式の運用が始まり、建設会社は生産性とともに収益性の向上が欠かせない。設備投資や技術開発、福利厚生を含めた処遇改善の必要性が高まり、全建協連は92％の上限の在り方の議論を含め必要な対応を検討していく。

国交省

低入調査価格改定で

国土交通省は発注する工事における低入札価格調査基準の一般管理費等の計算式について、2022年4月1日から0・68に引き上げる。これを受け、群馬県建設業協会の青柳剛会長は「中小建設業にとって、明るい話題」とコメントした。

青柳会長は「地域密着型工事全般に影響する制度改正であり、中小建設業の声

青柳剛会長がコメント  
「建設業へ明るい話題」

が反映された結果」と話す。今回の改定を契機に、建設キャリアアップシステムや生産性の向上など一体になった、建設業の新3Kから新4Kに向けて大きく踏み出すことが期待される」と評価した。

なお、国交省の低入基準の計算式改定に伴い、今後、中央公契連モデルの見直しも行われる。

(※6面に関連記事)